

第430回南国市議会定例会会議録

第5日 令和5年6月16日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 北條 邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 横山 聖二	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 橋詰 徳幸	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左

上下水道局長	濱田秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫
福祉事務所長	天羽庸泰	教 育 長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消 防 長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次 長	門脇智哉
書 記	三谷容子		

＊

議事日程

令和5年6月16日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番斉藤喜美子議員。

〔8番 斉藤喜美子議員発言席〕

○8番（斉藤喜美子） なんこく市政会の斉藤喜美子です。今議会、一般質問最終日ということで、皆様、お疲れのことと思いますけれども、よろしく願いいたします。

私のほうからは一問一答で御質問させていただきます。

まず、1つ目です。2030年には、現在の若年人口減少が倍速になるということで、そうなりますと、少子化に歯止めがかからなくなります。政府においては、2024年度からの3年間で集

中取組の時期となるということで、少子化に歯止めをかけて、傾向を反転させようという取組が行われるものと思います。そんな矢先、厚生労働省は、6月2日の発表で、2022年の合計特殊出生率、女性1人が一生に産む子供の数が前年よりまた減少、1.3から1.26となり、7年連続のマイナスとなっています。こうなりますと、地方自治体の人口減少は当たり前とも思えますが、他方においては、育児のしやすさが地方の若い子育て人口の増減と関係するという可能性も出てきました。内容が、先日質問された福田佐和子議員の内容と重複するところがありますが、よろしくお願いいたします。

南国市も小中学校の医療費の無償化などに取り組んでまいりましたが、南国市独自の育児支援について、どのようなものがあるのか、お伺いします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 南国市の主な子育て支援についてですが、まず保育料につきまして、3歳から5歳児につきましては国の制度で無償化をされております。3歳未満の第3子以降については、国の制度においても条件により保護者負担額は0円となる御家庭がありますが、本市では、県の補助金を活用することにより、国の制度に加え、18歳未満の児童の3人目以降について保護者負担額を0円としております。また、市単独事業として、教育・保育施設同時入所の第2子が無償化しており、これも国の制度より幅広い世帯に対し負担軽減を図れる内容となっている、これらの支援をしております。

また、国の制度として、令和元年9月までは、保育施設を利用している3歳から5歳児の保育料には副食費が含まれておりましたが、令和元年10月に3歳から5歳の保育料が無償化された際に、副食費は無償化の対象外となりました。本市としましては、市単独事業として、公定価格の基準における副食費額に対して補助を行うことにより、保護者負担額がかからないようにしております。

また、先ほど斉藤議員の御質問にもありましたとおり、乳幼児医療につきましては、県の制度として、就学前児童で所得要件を満たす世帯について県、市で医療費を負担する制度に加えまして、本市においては、所得制限なしで医療費自己負担額を全額助成しております。また、この制度については助成対象を順次拡大し、現在は中学生までの医療費自己負担額に対し全額助成を行うなどの支援を行っております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 御答弁ありがとうございます。様々な支援があると、改めて分かりました。市の単独事業でも取り組んでくださっておられる部分もあり、大変ありがたいと思いま

すが、その支援結果として、子育て世代が増えるというような可能性はあるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） これらの制度の実施による具体的な効果の検証は難しいですが、子育て世帯の負担軽減の一助にはなっているかと思っておりますので、効果はあるのではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 確かに育児にはお金がかかりますので、少しでも子育てに優しい自治体に住みたいと思う気持ちはあろうかと思っております。しかし、私、本心としては、さらなる支援をと言いたいところでもあります。南国市で子育てをしたいと思ってもらうためには、市はどのような取組をすればよいと思われませんか。市長のお考えがあれば、ぜひお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市で子育てをしたいと思っていただくためには、子育てをしやすい環境整備が必要であります。また、子育てを行うためのサポート体制の充実も必要であると思っております。それに加えて、先ほど乳幼児医療の中学校までの助成というようなこともございましたが、経済的負担の軽減を図るための支援の実施などが必要であるというように思っております。

以前に御提案もいただいたところでございますが、給食費の無償化や高校生までの医療費の無償化などは、子育て世帯への支援として、さらに効果的なものであるのではないかと考えております。しかしながら、これを市単独で実施するとなりますと、これは経常経費になるわけでございます。財政的な負担も大きいということもあって、今後、国、県への要望なども含めて、財源の確保に努めていかなければならないというところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 実際に6人の子育てを南国市でして、医療費の全額助成制度などは、感染症で次々と子供たちが病気にかかることが続いたりするときには本当に助かった実感があり、ありがたいことだと思っておりますが、例えば同じ人口規模の兵庫県加西市の取組では、「5つの無料化」として、2022年4月から、小中学校・特別支援学校の給食費、高校3年生までの医療費、ゼロ歳から5歳まで保育園・認定こども園の保育料、保育所・認定こども園の副食費、病児病後児保育料の5つが無料になるということで、若い子育て世代を呼び込もうとしています。出生率1を切り込む危機を味わった加西市ですので、なかなか苦肉の策だったとは

と思いますが、それに関してはどう思われますか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 加西市の取組は、子育て世帯にとって心強い支援であると思います。本市においては、主な子育て支援として、先ほど御説明させていただきました独自の支援を行っていますが、市単独で新たな事業を行うとなると、予算面等を考えていかなければならない面があるかと思えます。国において、こども未来戦略方針の案がまとめられ、今後、様々な子育て支援の取組が示されることになろうかと思えます。こうした国の状況を見ながら、市としてどういった取組を行うか考えていかなければならないと考えております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） やはり市単独の事業としては、市長、課長もおっしゃられたとおり、財源確保が厳しいということだと思われます。先出の加西市におきましては、財源を好調なふるさと納税などで賄っておられるようでして、高校卒業時までの市の補助金経費負担は1人当たり250万円ということで、今後10年は継続可能、その間に多くの若い世代に住んでもらうことで経済活動を活性化しようというような考えの下の取組のようです。

ところで、6月13日には岸田総理が、先ほど課長の答弁にもありました、こども未来戦略方針が閣議決定したことを受け、記者会見を行いました。その中で、国でも一定、待機児童は解消されてきたという認識のようでしたが、前回の議会での質問で私も、兄弟児別になるので入園を諦め、申込みを取り下げたりすることによる隠れ待機児童の問題に触れましたが、効果的な解決方法というのは、そのときはまだ見いだせませんでした。改めてお伺いします。例えば川崎市では、兄弟児が同じ保育所に通いやすいように利用調整基準を見直す方針を明らかにしており、必要度合いの点数化を考え直すことで、別園になり苦労している保護者にもサポートの手を広げているようです。前回の答弁でも、南国市でも点数制を用いて緊急度合いの高い御家庭から優先しているお話をお聞きしましたが、南国市との違いはあるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 御質問にもありましたように、保育施設への入所は、国の考え方にに基づき、保護者などの就労状況、また各世帯の状況により、各御家庭の保育の必要性を指数化し、必要性の高い方からの入園とする利用調整を行っております。川崎市では、来年度の入所の判定から、兄弟児の同園入所について指数を上げるとのお話を聞かせていただきましたが、南国市におきましても、以前から兄弟児が既に入所している保育施設の同時利用を希望する場合には、指数の加点を行い、兄弟児の同園への入所への配慮を行っているところでござ

います。また、3年前には、同じ園に通えていない兄弟児に対しまして、前々年度中から引き続き兄弟、姉妹が既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合には、さらに加点を行うように改正を行ってきたところです。

なお、以前にも御説明させていただきましたが、保育の受皿の確保につきましては市全体で行い、入所の決定については、先ほどの御説明させていただいたとおり、保育の必要性を指数化し、必要性の高い方から入園を決定する利用調整を行っており、各施設の定員や空き状況などにより、必ずしも希望の施設に通えない場合がございますことを、御理解を改めてお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 南国市でも以前から加点の取組はされていると聞き、それなりに改善を試みていることは理解できました。それでも、やはり一部希望に添えないという事案は出ています。やはり子育てをしていて、朝の忙しい時間に別園に送り届けるというのは、これはなかなか物理的に不可能なことで、これを聞いた途端に、もう園は諦めるというような話は、もう至るところから出ております。

これは前田議員からも質問がありましたので、重複する内容かとも思いますが、改めてお答えください。今度は就労しない親でも子供を園に預けて保育を提供してもらえというような、こども誰でも通園制度という政府案も出てきております。兄弟児が別園になるから保育園に預けるのを諦めたという子育て世代も結構いる状況で、現実に南国市が取り組むとしたら、どんな問題があるのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） こども未来戦略方針では、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充、こども誰でも通園制度が示されております。前田議員への答弁でも副市長のほうから述べさせていただいたかと思いますが、この制度は、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設するもので、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とできるよう、具体的な制度設計を行うこととされております。令和5年度には国のモデル事業が実施されることとなっておりますが、公募により、定員に空きのある保育所等で未収園児を週に1日から2日程度、定期的に預かる形で行われ、このモデル事業を通して今後の制度設計が行われ、実施方法、基準等が示されることになるかと思っております。まだ制度設計が明らかになってない状況ではありますが、園児を受け入れるスペースの確保、

この制度を実施するための保育士の確保等が課題になるのではないかと考えています。また、これらの課題に対応するための予算の確保についても課題になるかと考えております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 実際には、高知県内でも少子化による園の統廃合が進んでおり、また人口集中地域や過疎地域とのバランスもあろうかと思えます。しかし、今後は量より質の保育を国が目指すとしたら、どの道、今の状況では、受入れスペースのハード面、おっしゃるとおり、ソフト面として保育士の確保などの問題があり、今のままでは達成できないと思っておりますので、今後もしっかりとした取組と国への要望をお願いしたいと思います。

先日は、地方議員としてもChildren Firstの子ども行政のあり方勉強会に参加し、地方議員連絡会から関係省庁に全国地方議員の意見を取りまとめた要望書も提出されております。こちらとしてもしっかり実現する政策となるように尽力いたしますので、南国市のほうとしてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、若者の貧困化と南国市奨学金返還支援補助金についてお伺ひいたします。

少子化対策といたしましては、若者の貧困化により、結婚したくてもできない、子供をつくりたくてもつukれないというようなことが原因であるとも言われ、国もその認識を持つようになってきました。高知県では、50歳の未婚率が男性29.45%、約3割と、全国6位、女性では21.13%で全国2位と高い数字になっておりまして、やはり結婚せずに子供を持たないという人が増えているということが少子化の原因と思われます。それに加えて、高知県の場合では、出産をする可能な年齢の女性が、勉学、勉強をしに県外に出る、またそこで就職をするということで、そういう年代の女性が大変に少なくなっているというのも原因とされています。中には結婚をあえてされないということもありますので、それは個人の意見として尊重するところでございますが、例えば結婚できない、貧困化の原因の一つに、高等教育が大変高い、奨学金を借りて返済が大変であるということが上げられ、国公立でも卒業までに260万円かかると言われてます。高等教育費が高いのは世界的な傾向ではあるのですが、ここ30年、不景気で所得が上がらない日本としては、高等教育費が重くのしかかるようになってます。

そこで、その救済措置として、南国市では4月から南国市奨学金返還支援補助金という制度が始まりました。議会でも何度か取り上げられましたが、改めてその内容を教えてください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本年度から開始をしております奨学金返還支援補助金につきましては、奨学金の貸与を受けて大学等で就学し、現に就労する者に対して、奨学金の返還に

要する費用を補助することにより、南国市における生活を支援し、若年者の南国市への移住・定住を促進することを目的としております。補助対象者につきましては、公務員を除く市内、市外を問わず就労をする者、申請する年度の4月1日現在において30歳未満等の要件を満たす者としております。補助金額につきましては、申請年度の前年度に返還を行った奨学金の合計額、上限12万円としておりまして、通算して5年間、申請が可能としております。

現在の申請状況でございますが、一部書類が整わないという方もおりますけれども、6月9日現在で22名の方から申請をいただいております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 先ほどから申し上げておりますように、若い育児世代が子供を持ちにくい理由に、育児のためにお金がかかるということが上げられます。子供1人を育てるのに、国公立大学進学だと約2,780万円、私立大学進学だと約2,900万円という試算もありますので、それを聞くだけでも経済的に不安を感じると思いますが、その上に自分の大学の奨学金の返済が重なってるということも、また大きな原因かと思えます。そういう観点から、ぜひ多くの返済に困っている方に御利用をいただきたいと思えますが、周知についてはどのような方法をお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 制度の周知につきましては、市のホームページ、並びに移住ポータルサイトなんこく移住計画に、4月1日から周知を開始をしております。その後、「広報なんこく」5月号にて周知を行ったところでございます。そのほかにも、本市へ移住相談があった際に、この当補助金制度の紹介をしております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） ありがとうございます。ホームページ自体がかなり見にくいづくりになっていると思えますので、もう少し探しやすい届きやすい情報発信ツールの利用を進めていくべきであるとも思えます。もしかして的確に必要な方に届けられるとしたら、この制度もまた南国市に若い世代が戻ってくる、結婚や子育てに踏み切る理由にもなり得るかと思えます。必要とする方の的確に情報が届く工夫が、今後、制度利用において大切と思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 現在、本市では、市民課の窓口へ転入手続に来られた方に対して、移住者アンケートをお願いをしております。このアンケートは、どの地域からどの

ような目的で本市のどの地域へ転入されたかということととも、本市の移住に係る補助金制度の概要を記載をしまして、お知らせを行っております。現在のアンケート用紙には、この奨学金の返還支援補助金の、この制度についてはまだ記載ができておりませんので、これを追加をして、周知を図っていきたいと考えております。

また、今後におきましても、支援を必要とする方に対して的確に情報を届けることができるよう、ホームページの、見にくいという部分もありましたので、その部分も手直しをして、また移住ポータルサイト、「広報なんこく」に加えまして、公式LINEやこのアンケートも活用して、周知徹底を図りたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 情報は届いて初めてこの世に存在するものですので、ぜひ今後ともいろんな場所への周知を、ほかの制度でもお願いしたいと思います。南国市のホームページのトップから探そうとしたら、トピックスを下に開けられないと見られなかったり、トップページのアイコンで誘導できていなかったり、また支援制度名が分からないとキーワード検索がしにくいつくりになっていました。どちらにあるのかなと探していましたが、移住のアイコンから入ったら見つかるということで、移住者さんが見て見つかるというのはあったとしても、ほかの方だと見にくい、見つけにくいかなというふうに感じました。

地方こそ、貧困加速、少子・高齢化加速で厳しい状況になり、来るべき2030年問題の最前線です。こども家庭庁も発足し、縦割りを超えた連携を取って、こどもまんなか政策を地方の声を聞き押し進めていくとのこと、霞ヶ関や永田町には子供はいない。子供がいる地方こそが声を上げて国に届ける。今こそボトムアップでしっかりとした取組をして、ふるさとを子供たちや孫たちが住みやすいと帰ってくる場所にしていかないといけないと思います。南国市も積極的な取組をよろしくお願いいたします。

次に、農業の今と農地についてお伺いいたします。

国営圃場整備の現在の状況についてお伺いします。農業政策に関しましては、国の政策方針もかなり転換、持続可能な農業や食の安全保障を重視し始めているところから、私も注視しているところでございます。特に、先日、西本議員の質問でもあった、重要な山田堰の受益エリアでもある本市、香長平野における効率的な農業経営のための整備として、現在も国営圃場整備がなされているわけですが、その現在の状況についてお教えてください。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 国営圃場整備事業は、市内15工区、526ヘクタールの農地を対

象に、令和2年度から令和11年度までの10年間で整備を行う計画となっております。昨年度から工事に着手し、久枝工区と能間工区の一部の区画では、整備された新たな農地で水稻による営農が開始されたところです。令和5年度は、昨年度に引き続き、下島工区、能間工区で残る区画の工事が進められておりますが、能間工区の一部の区画で入札が不落となったことから、再入札に向けた対応策の検討を進めております。また、浜改田西部工区につきましても、先日、本年度着工予定の2区画目の施工業者が決定し、2つの区画で工事に向けた準備が進められております。令和5年度の主な設計業務といたしましては、稲生工区での下田川右岸側排水機場の実施設計及び廿枝工区の区画整理実施設計を進めております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 農業をされている方々の中には、圃場整備にあまり賛同されていない方もおいでとお聞きします。作物を作るに当たって、圃場整備された場所では、重機を使っ
ての整備をしたために水が抜けにくいのではないかと、作られる作物に限られるのではないかと、できたとしてもよい作物は難しいのではないかとの声も聞こえてくるのですが、その点については大丈夫でしょうか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 国営圃場整備事業では、圃場の大区画化と併せて用排分離により排水性を高めるとともに、水はけの悪い農地には暗渠排水を施工する設計になっており、整備後には水稻以外に野菜などの作付が可能になるよう、農地の汎用化を図ることとしております。圃場からの排水溝は、野菜等の作付を考慮して、15アールに1か所設置されており、水が抜けにくいということはないと考えております。

また、作られる作物に限られるのではないかとのことですが、国営圃場整備事業エリア周辺でのキャベツ、甘蔗、カボチャ、タマネギの試験栽培の状況を見ましても、そのようなことはないものと考えております。これらの品目以外につきましても、JAを含めた関係機関で構成される南国市営農改善会で検討を進めております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 最近の気候変動にもいろいろな問題がありますので、これからもそれも考慮しての作付や運営になろうかとは思いますが、またまずは売り先を確立した農地経営をしていかないといけないと思っています。今後、圃場整備された農地での作付の見通しはどのようなものでしょうか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 国営圃場整備事業により整備された農地では、水稻だけでなく、露地野菜などの高収益作物につきましても栽培を進めていきたいと考えておりますが、いきなり大きな面積で新たな品目を栽培していくことは非常にリスクが高く、困難であると考えております。まずは小規模な面積で試験栽培を始め、土壌等の適性を確認するとともに、栽培技術を身につけつつ、徐々に面積を拡大し、最終的に整備後の農地で高収益作物の栽培を展開していければと考えております。現在、複数の農家の方に御協力いただき、各品目の試験栽培を行っておりますが、それぞれの方が事業完了後は各工区で将来的に営農される方であり、整備後の農地で新たな露地野菜の栽培を展開していく思いで試験栽培に取り組んでいただいております。

また、JAを含めた関係機関で構成される南国市営農改善会や、生産者で構成される土地利用型園芸農業研究会を通じて、試験栽培へ協力いただける農家の方を募っております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 試験栽培へどのくらいの参加農家が今後集まってくるのか、やはり農家も収入が保障されない仕事はしにくいと思います。整備された圃場での農業経営がうまくいってれば、参画する方も増えると思いますので、そこは協力団体との連携をしっかりと、ぜひとも参画者が増えるような成功事例となるよう、お取組をお願いしたいと思います。ここに関しては、今後も注視させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、人・農地プランの状況についてお伺いします。

農業人口も高齢化が急速に進展する中、適切に利用されない農地が断続的に発生するおそれがあり、この対処として人・農地プランが策定されて取り組んできたわけですが、この5月に改正により法定化されたと伺いました。今の南国市の取組の状況と今後の予定について、今、分かる範囲でお教えてください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 人・農地プランにつきましては、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により法定化されまして、農業者、農業委員会、JAなど、関係者による協議の場を設け、10年後の目指すべき農地利用の姿を示す目標地図とともに、地域の農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画を令和7年3月までに策定することとなっておりますが、この目標地図の作成に当たり、基礎資料として、現在の耕作者の年齢、後継者の有無等の情報を表示した現況地図の作成が必要となります。また、後継者のいない高齢者の農地など、将来的に耕作の継続が困

難となる可能性のある農地の把握や、その農地の担い手となり得る規模拡大意向のある担い手がいるかなどの情報の把握が必要となりますので、まずは7月をめどとして、予定している認定農業者等に向けた意向調査のアンケートの実施に向け、農業委員会と協議を行いながら、準備を進めているところでございます。今後も、県やJAなど関係機関と連携をしながら、地域計画の素案と現況地図の策定に取り組み、年度内には農業者や関係機関との協議の場を開催することを目指して、取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 見直しなども加速する中で、これからの南国市の取組として強化すべき部分などがありましたらお答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市では、古くから高知県の穀倉地帯として稲作が盛んに行われ、近年は特に施設園芸の多くの品目で全国でも有数の産地となっているなど、農業を基幹産業として発展をしてまいりました。しかし、全国的にも農業の高齢化による担い手不足や耕作放棄地問題が重要な課題となっておりますが、本市におきましても例外ではございません。

そこで、その課題解決策の一つとして、国営の圃場整備事業による基盤整備によって農地を集約化、汎用化することで、将来的に希望の持てる、稼げる農業の実現を目指し、有望品目の産地化に向けた実証等に取り組んでいるところでございます。そして、圃場整備を契機とした新たな産地化に取り組むことで、多様な担い手や法人等の育成を図り、市全体の農業構造の転換に結びつけることで、本市での持続的な農業経営を可能とすることが重要と考えております。そして、その目標に向けて、今後の地域計画の中でも、その産地化の進捗に併せて、守るべき農地の明確化を図り、担い手への集約、集積等に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 詳しくありがとうございます。地域計画による集約、集積化が実際に持続可能な農業につながっていくのかどうかというのは、少々現場の声を聞く限りでは心配な部分もございます。やはり農業従事者の急速な高齢化、農業従事者自体の減少のバランスの中で、今後、農業を担う人材の確保や育成は間に合っているのかどうか、どんどん一部担い手に負担がいくのではないかと、また農地整備に手が回らず、結局、取得した農地が耕作放棄地ようになっていくのではないかと、今まで地域の農業を支えてきた小さな農家を取り残されていくのではないかと懸念も考えられますので、そこは注意が必要かと思えます。

高知県によりますと、高齢化などでの離農見込みの農家の中でも継続者がある割合は、平成

28年度38%だったのが、令和3年度には28%に減少しております。母数も減少している中で、今後も心配な数値です。

そのような中、新規就農の御相談をお受けした場合は、様々な就農支援があるようですが、親元就農に関しての支援はどのようなふうになっていますか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 令和5年度から、親元就農を目指す新規就農者につきましても、研修時の費用を支援する担い手支援事業が追加をされておりますが、親元就農は、ほかの新規就農者と比べリスクが少ないことから、農業開始後の支援策については、現在のところ整備されていない状況でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） リスクが少ないからということではありますが、結局、親の世代から続く機械などが壊れてしまうというリスクはついていると思います。以前、若手担い手の農業者の座談会でも、親から譲り受けたそのような機械が壊れるのが心配という声を多く聞きました。また、親の機械が壊れたのを契機に農業を畳んでしまうというような若い担い手の方のお話も聞いたことがあります。そこに対応するような何か公的な補助はありますでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 令和4年度から、国の事業である経営発展支援事業を策定しておりまして、経営継承の場合には、必要な要件はございますが、4分の3の支援を受けることができる事業となっておりますので、御活用される際には御相談をいただければと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 新規就農の場合、技術支援、就農支援とともに、コミュニティーでの支援も大切だと思われれます。親元就農は、その点、もともと地域に根づいているので、就農しやすいのではないかというふうにも考えられます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、親から譲られた機械などに関しては、壊れるリスクへの心配があるかと思います。そのあたりがハードルにならないようにと思っておりますので、南国市でも積極的な親元就農への取組も、今後お願いできたらと思います。

次に、食料自給率と米粉の現状についてお伺いいたします。

以前から、食料自給率に関しましてはいろいろな議論がなされておりますが、前述の人・農

地プランが策定を急がれている一つの理由には、少子・高齢化による農業従事者の減少が目前となつてるといことが考えられておりました。それによる食料自給率の低下も危ぶまれてい
る中で、政府としても、2022年12月に食料安全保障強化政策大綱が決定され、様々な対策措置
がなされているところですが、いまだ食用米の価格は再生産価格を下回っているために、食用
米を作れない状況も続いております。

そこで、補助金制度のある現在の飼料用米、WCS用稲の状況について、作付面積の推移は
どうなっていますか。減少傾向なのか、増加傾向なのか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 飼料用米、WCS用稲の作付でございますが、作付実績といた
しましては、まず飼料用米が、令和2年度が4,741.45アール、令和3年度が7,928.40アール、
令和4年度が8,306アールとなっております。そして、WCS用稲につきましては、令和2年
度が5,809.40アール、令和3年度が6,569.1アール、令和4年度が6,779.6アールとなっており、
ともに増加傾向で推移をしております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 今は米農家の方は食用米ではなかなか手元に残る収入にはならないた
めに、直接支払交付金に救われている方も多くいらっしゃると思います。それが作付増加につ
ながつてるとは思いますけれども、今後はどのようになると思われませんか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今後、飼料用米につきましては、複数年契約加算が令和5年度
で終了をし、さらに戦略作物助成におきましても段階的に単価が引き下げられていきますが、
単価の下げ幅が最終1万5,000円程度となっていることから、継続される担い手加算等によっ
て、採算性のある経営体では、主食用米の単価の状況によっては今後も一定数の作付は見込ま
れると考えております。そして、WCS用稲につきましては、戦略作物助成の単価に変更点
がなく、南国市耕畜連携協議会の取組により生産体制が整えられていること、加えて市内及び嶺
北の畜産農家から安定した要望量があることから、作付面積が急激に減少することはないと考
えております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 今は輸入飼料の急激な価格高騰もあり、また耕畜連携事業の取組が定
着しつつあることもあって、輸入飼料の代替品として、急になくなっていくことはないとい
うような見解だと思いますけれども、ちょっと飼料用米に関しては、補助金の在り方が今後心配

な感じもいたします。

そこで、同じく助成金制度があります米粉用米についてお伺いします。

米粉の需要は、平成29年度には2万トンが令和3年には5万トンに伸びてきています。補助金も10アール当たり5.5万円から10.5万円と、飼料用米と同じと聞いてます。今後は加工用専用米への補助金の移行があるようですが、それはどのようなものでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 飼料用米におきましては、多収品種の飼料用米への作付転換を定着させるため、令和6年度から令和8年度にかけて段階的に助成の支援水準を引き下げ、専用多収品種以外では最終では6万5,000円に減額されることとなっております。しかし、米粉用米の作付に対する助成につきましては、品種にかかわらず一律で単価設定がされておりまして、大きな変更はございません。しかし、今後、需要拡大が期待されるパン、麺用の専用品種の作付につきましては、米新市場開拓等促進事業によりまして、10アール当たり9万円の支援の活用が可能となっておりますが、同一圃場での戦略作物助成及び産地交付金の交付は受けられないということになっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 国は、輸入小麦の高騰から、国産小麦や国産米粉にこれから注力していくのではないかと考えられます。南国市では米粉用米の作付は増えてきているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 令和3年度までは本市での米粉用米の作付というのはございませんでしたが、令和4年度から1名の方が51.6アールの作付がされております。令和5年度におきましても、同面積の作付の申請がされております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 米粉の利用に関しては、南国市もぜひ食用米や水田の維持のためにも協力していただきたいのですが、どのような関わりをしていただければでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 例えばですが、現在、高知農業高校とは、農家レストランまほろば畑の月に1度の営業日にメニューの一部を担ってもらうなど、連携した地産地消の取組を進めておりますので、その中で米粉をテーマとしたメニューの検討も可能かと思えます。また、南国市営農改善会の生活部会の南国市産農産物の普及促進活動の中でも、本市の地産地消を図

るメニューの材料の一つとして、米粉の提案もしたいと思います。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 小麦粉の代用品としてだけではなく、食料の安定供給のためにも、今後、商品開発や設備導入支援に国も力を入れていくことになりそうです。米粉は、元来、和菓子などにも使われてきております。米粉を、今、製粉する機械も、ロール式粉碎装置から現在の気流式粉碎装置になり、麺やパンの加工がしやすくなっております。歴史ある南国市のお米作りを次世代に続けてもらうためにも、南国市は食育の復活を通じて和食文化の普及啓発とともに、米粉で食用のお米を守っていく文化も定着してくれたらと思います。

次に、商工観光に関して御質問をさせていただきます。

「本物の」歴史と文化の観光についてです。4月から始まりました、NHKの牧野富太郎博士を題材にしました「らんまん」ですが、私も今朝、見てきたところがございますが、そのブームに乗ろうと、いろんな地域で様々なイベントが行われていると思います。本市でも、「～春らんまん～なんこく乗りのりシャトル」と名づけられた周遊バスを3月から5月に走らせてみたりという取組を観光協会ともしていたようですが、ほかにも本市で「らんまん」ブームののった取組やイベントがあれば教えてください。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市が主催しました、「～春らんまん～なんこく乗りのりシャトル」以外の取組といたしましては、今年、認定15周年を迎えます土佐のまほろば風景街道の推進協議会において、古今集の庭や紀貫之邸跡、土佐国分寺、西島園芸団地などの観光施設周辺に花を植栽し、来高された観光客をもてなし、喜んでいただくとともに、フォトスポットとしての魅力を高め、また県の「らんまん」関連のプロモーションに乗っかることで観光誘客を図る取組や、南国市の歴史や史跡とともに、見頃の草花や風景を楽しむウオーキングイベントを開催することを予定しております。また、四万十町との連携事業として実施いたします周遊イベントにおきましても、草花の要素を含むものを企画しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） SNSで情報発信が多い中で、フォトスポットの開設や南国市の観光地域を使ったイベントというのはよいと思いますが、これは先ほどの奨学金の話でもありました、どこにどう情報を発信するかということが大変重要になってくると思います。南国市の観光イベントの情報発信の弱さというのは、以前からも気になるところでございました。先ほど申しましたように、ホームページもちょっと魅力に欠けるということで、ちょっと発信が

大変しにくいツールだなというのを感じております。マスコミなどに取り上げられたら、かなり盛り上がるのですけれども、去年は、例えばあの「はがきでごめんなさい」などが各種マスコミに取り上げられて、結構、ネットなどでも評判になっていたのではないかなというふうに感じております。ある意味、ユニークで目に止まるものではないと難しいのですけれども、一度ローカルからネットニュースになれば、かなり多くのメディアの目に止まることになるので、そういう情報発信をしてもらう工夫も必要かと思えます。例えば、南国市の出身で、南国市に御実家のあるユーチューバーの方とかもいらっしゃいまして、その方は41万人の登録者をお持ちになってる、かなり有名な方です。例えば情報発信のプロの方にも、専門分野ではぜひお手伝いしていただくような考えをお持ちになってもよいかと思えますが、それについてはどのように思われますか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） イベント情報の発信につきましては、イベント内容に応じて、ターゲット層に届く発信方法を検討し、周知を行っておりますが、十分に情報を届けられていないことは認識しております。また、情報発信において、マスコミの影響力の大きさは実感しており、マスコミに取り上げていただけるような企画やプレスリリースに努めております。イベント情報の発信においては、広報紙やチラシとともにSNS等も活用しておりますので、その中で、いわゆるインフルエンサーの方への依頼についても、ターゲット層に合致するのであれば、今後検討してまいりたいと考えてはおります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） この広報に関しましては、やはり若い方とか、そういう分野にお詳しい方の御意見をいろいろと取り入れてみるのがいいかと思えます。なかなか市役所の中で職員の方がやるだけでは届きにくい分野ではないかなというふうに私は感じておりますので、今後とも検討をしていただけたらなと思えます。

草花に関しましては、多くの愛好者がいらっしゃる分野だと思います。南国市としてあやかって、草花にフォーカスするというのはとてもよいことだと思っております。牧野博士と云えば、日本中の植物を調べ分類をするということで、すばらしい研究をされたのですが、南国市の花でもありますタチバナを分類されているという事実がありますが、この事実は御存じだったでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 恥ずかしながら、私自身はそのことを知りませんでした。しか

しながら、当課の担当者は、博覧会関連事業を検討する初期段階で、牧野植物園から南国市における牧野博士ゆかりの地や草花の情報を収集し、そのことを把握するとともに、牧野博士が南国市でタチバナの採集をされた記録がないことも確認しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 課長は御存じなかったようですが、担当者の方がしっかりお調べになられていたようで感心しました。タチバナは、牧野博士が発見、報告をしたということですが、全国の石灰岩地帯に限定的に見られるようで、白木谷地区の石灰岩地帯にも自生しております。かんきつ類の原種として大変貴重なものだと、研究者の間では有名なもののようです。古事記や日本書紀にも記載がある、天皇家ともゆかりの深い植物とも言われております。白木谷のタチバナは高知県の天然記念物にも指定されており、また牧野博士の時代を同じくして南国市で活躍された田村利親氏はかんきつ系界の第一人者で、高知県の特産品の小夏を世に出した人物だと、牧野博士の御著書の中の説明にありまして、実は私も存じ上げておりませんで勉強不足でしたが、植物界では大変貢献された有名な方が実は地元にいるということも、御周知願えたらと思います。

紀貫之ゆかりの史跡や国分寺、また後免町の歴史ある名前、田村遺跡群をはじめ多くの遺跡群、南には戦時中の掩体壕群をはじめ、いろんな時代の歴史を有する南国市です。多くの観光客にはその歴史を知っていただく機会があればと思うのですが、観光ガイドの育成などは行っているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市の歴史や史跡などを案内する観光ガイドの養成につきましては、令和3年度から4年度は後免町を中心としたガイドの養成を、南国市観光案内人の会の事務局を担っている南国市観光協会が行い、本年度は掩体群のガイド養成を、南国市観光協会と物部川DMO協議会が共同で行う予定となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） いろんな歴史的な文化、遺産ある南国市ですけれども、やはりガイドを育成するというところで、その価値もますます意味合いが高まっていくものだと私も思っていますので、ぜひその取組を頑張って続けていただけたらと思います。

掩体壕に関しまして、私も子供の頃に見て、その衝撃っていうのは、今でも忘れられません。戦争を体験した祖母が、高知市の生まれ育ちではありましたが、日章の飛行場に特攻隊の出陣のお見送りをしたというような話を掩体壕を見ながら説明をしてくれて、そこに戦闘機を上か

ら分からないように隠したんだよってというふうに説明をされたのをすごく印象深く感じています。なので、やはり説明をしていただきながらそれを確認するというのは、すごく印象に残り、また内容に価値がきちんとつくという意味合いでも、ガイドというのは大切なものだと思っております。特に掩体壕のガイドに関しては、そういう意味では普通の観光地とはまたちょっと違う意味合いだとは思いますが、今、掩体壕のガイドをされている先生の御高齢ということも懸念がございますが、次の世代へとつなげていくために、何か取組はされていますでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 掩体ガイドにつきましては、現在、戦時中に実際に掩体を作る作業に関わられた方がガイドとして活躍されております。当事者のお話は大変貴重であることや、近年、受入れが増えております教育旅行の資料とするため、南国市観光協会がその方の掩体ガイドの動画を作成しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） そのように次の世代につなげていくための活動というのもやられているということで、ちょっと安心をいたしました。

市政報告の中で市長が、海洋堂SpaceFactoryなんこくのPRを行い、誘客を図り、併せてこの誘客を中心市街地のにぎわいにつなげられるよう、関係団体や地域の皆様に御協力をいただき取り組むとおっしゃいましたが、具体的にどのようなことから取り組んでいこうという、ビジョンがございましたらお教えてください。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 取組につきましては、商店街、中心市街地の住民や事業者などで構成する中心市街地振興協議会が策定した中心市街地振興計画に基づいて進めております。今年度の計画としましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくで開催するごめんててマルシェと後免町商店街で開催される地産地消・ごめんの軽トラ市と同日開催することで、海洋堂SpaceFactoryなんこくから後免町商店街への周遊を図ることとしており、今月4日に今年度1回目のごめんててマルシェとごめんの軽トラ市が開催されました。これらのイベントとともに、後免町商店街西側にある地域おこし協力隊の活動拠点、ごめんくでは、先月27日から今月11日までの期間、ごめんのレトロ展を開催し、中心市街地のにぎわい創出に努めております。

また、海洋堂関連施設のある四万十町と連携し、四万十町と南国市の観光施設や飲食店、イベント、景勝地、タクシーなどを対象とした周遊促進イベントを実施し、市内全域での観光消

費拡大を図ることも計画しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 近くに小さなお子さんもいらっしゃるような住宅街も増えており、そういう方に、イベントだけではなく商店街を通ってもらいたいとの声もございました。今後、建物も老朽化していく中で、もう少し踏み込んだ改善策を講じることも必要かと思いますが、市長としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 商店街がシャッター街と化している状況につきましては、商店街の活性化、再生のため、後免町の各町内会長等や事業者などで構成する中心市街地振興協議会が策定した、令和2年度から令和4年度までの第1期中心市街地振興計画アクションプランにつきまして、コロナ禍に重なり、活動の多くが行えなかったところではありますが、令和5年度から令和7年度までの第2期中心市街地振興計画アクションプランが新たに策定されましたので、現在、この計画、アクションプランに基づいて、引き続き中心市街地、後免町商店街の活性化、再生に取り組んでいるところでございます。

後免町商店街、中心市街地で出店を促す取組につきましては、空き店舗の調査やチャレンジショップ事業を引き続き実施し、チャレンジショップ卒業生の中心市街地や後免町商店街への出店を図るとともに、南国市中小企業振興事業費補助金による中心市街地での創業を引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、後免町商店街では、店舗部分と住居部分が重なるような造りとなっていることから、店舗部分だけを貸し出すことができないとお話も聞くところでありますので、県の補助制度を活用して、この商店と住居を分離する工事につきまして補助をする制度もできておるところでございます。新たな出店を促すこれらの取組を進めるとともに、今後、シンボルロード等の整備の中で、オブジェ等の配置も検討し、商店街を歩きたくなる通りとして整備してまいりたいと思います。それにより、人が多く通っていただける、またそれによります商店の出店ができるという、いい循環を持てるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 私の住みます北の中山間のほうもなかなか高齢化が進んでおりますけれども、後免町商店街のほうも高齢化が進んでおり、人もかなり少なく、商店もシャッター街となっております。プレーヤーがその場所にいるうちに活動、行動を起こさないと、そのプレーヤーたちがいなくなってからでは、行政のほうは何もできないということになってしまうと

思います。まだやりたいとかやってみたい、また手伝ってほしいという声があるうちに行動をこちらも起こさないと、あの道というのは、せっかく造ったものづくりサポートセンターが生かされない道になってしまうのではないかと心配しておりますので、これからもぜひ市のほうとも取組をよろしくお願いいたします。

これは、先日の土居恒夫議員の質問と重複することになりますが、先日は国府史跡保存会が毎年行っている滋賀県大津市の紀貫之墓参に市長も参加されたとのことですが、その御感想を改めてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 感想につきましては、一昨日、土居恒夫議員の御質問にお答えしたところでありまして、その部分につきましては簡潔に申し上げさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で、4年ぶりに開催されたところでございます。今回の墓参は、私、初めて参加させていただいたということで、本当にお声がけいただいて貴重な経験をさせていただいたと思っております。今回の墓参は40回目ということでございまして、40年もの長きにわたり墓参を続けてこられました国府史跡保存会の皆さんの御努力に心より敬意を表するところでございます。そして、参加した二十数名がともに法要に立会い、紀貫之をしのぶことで参加者の絆も深まり、国府地区の歴史に対する思いの強さ、郷土愛が感じられ、ひいては国府地区の地域力、連帯力が醸成されているのだなと感心もさせられたところであります。

また、この墓参の研修旅行の中で、西教寺というお寺も訪問させていただきました。寺の中で僧侶の方にガイドしていただいて、ふすま絵や壁画、庭園等を拝観させていただきました。その中で、解説ももちろんいただいたところでございまして、豊臣秀吉が使った部屋がそのまま、ふすま絵や壁画が残っているというようなお話も伺いました。そういったお話を伺うことで、より深く、その西教寺という寺院、またそこにあります施設というものを深く理解することができたと感じております。南国市におきましても、南国市に来られた方に、紀貫之邸跡など、南国市の史跡をより楽しんでいただくためには、観光ガイドは非常に重要であると、改めて認識したところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 国府史跡保存会の皆さんは、紀貫之にちなんだ土佐日記門出の祭りなどを毎年開催もされていて、紀貫之邸跡の古今集の庭で多くの方に楽しんでもらえているようですが、その道に入るカーブが小さくて、大きなバスが入らないというのは、以前から同僚議員も取り上げているところでございますし、地元からも要望があった拡張の件なんですけれど

も、その後どうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） このことについて、建設課に確認いたしましたところ、国府史跡保存会の会長及び市議会議員の方と建設課とで現地立会を行い、入り口を大型バスが入る程度まで拡幅するために必要な用地がどれくらいの面積かを計算するための簡易な図面を作成することなどについて、国府史跡保存会の会長と話し合いを行っているとのことでした。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 話が出ては、どうなっているのかな、止まっているのじゃないかちょっと心配してましたので、よかったです。やはりコロナも収束はしているとは言えないにしても、5類になって、かなりの方が動き始めてる中で、受入れをできないような、人が来たいけれど来れないというような状況っていうのは、これはあまりにも詰めが甘い話だと思いますので、そこはしっかりと情報発信しながら、受入れの体制を整えていくということで、いろんな方に南国市の歴史や文化を味わっていただくというふうにしていただけたらと思います。南国市は、そういう意味では、山側や中央部、海側と、1つの市でいろんな側面、いろんな歴史文化を持っております。国府史跡保存会の皆さんは、国府小学校で歴史文化の勉強を通じて地域の歴史文化を継承しておられますが、各小学校でもそのような取組はしていると思いますが、どのようなものがあるかお答えください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 国府小学校以外の学校でも地域の歴史文化を学んでおります。例えば、大湊小学校では、掩体壕について、地域の方や保存会の方に来校していただき、学習理解を深めておりますし、大篠小学校でも、北海道の開拓のために尽力した武市安哉を取り上げ学習し、昨年度は生きざまを劇にして、地域交流センターMIARE!でも発表を行っております。岡豊小学校については、総合的な学習の時間に長宗我部元親について学習し、学んだことを学習発表会で発表をしております。また、岡豊城趾にある高知県立歴史民俗資料館で行われるイベントへ積極的に参加したり、遠足で行ったりと、地域の歴史文化に触れる機会を多く取り入れております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） これからもそれぞれの地域の歴史文化を伝えていく、また大人が郷土愛や地元愛を持つことから、自分の先祖も生まれ育った町や今住んでいる町に愛情を感じる子

供が育つと思います。地域のつながりや支え合いを子供の頃から教える機会は、個々が尊重されてコミュニティが希薄になりつつある時代にとっても大切なことだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員が言われますように、地域の歴史を伝えることは、郷土愛や地元愛を育む観点からとても重要であり、大切であると考えております。地域の歴史文化を学ぶに当たりまして、南国市教育研究所が「南国市の歴史」を発行しております。6年生の児童全員に配布を行い、地域の歴史学習を進める中で活用しており、郷土愛や地元愛の醸成に役立っていると考えております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 市役所の前の市民憲章には、「文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう」と明記されています。このように、南国市には歴史文化がたくさん根づいております。次の世代にしっかりと伝えていくことで、自分たちの住む町、自分とのつながりを大事にする、これが南国市の子供たちの自尊心を育む教育につながります。また、観光誘致の面におきましても、文化的歴史に触れるという体験型ツーリズムプログラムが期待されていると思います。掩体壕訪問が教育旅行の平和学習としても注目されるというお話もございました。歴史的ランドマークが残る南国市の魅力をまだまだ発信できると思いますので、これからもお取組をよろしく願いいたします。

それぞれに御丁寧な御答弁をありがとうございました。これで今回の私の一般質問を終わります。

○議長（浜田和子） 9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松です。

今議会では5項目について簡潔に質問しますので、執行部の御答弁をよろしく願いします。まず初めに、選挙についてお伺いします。

4月の県議選での投票率は、前回と比較してどうだったのでしょうか。期日前投票を含め、詳細について、選挙管理委員会事務局長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 今回の県議選の投票率は35.93%で、前回、平成31年は38.42%、2.49ポイント下回っております。当日の有権者数は、前回3

万9,023人で、今回は817人少ない3万8,206人、投票者数は、前回1万4,994人で、今回は1,266人少ない1万3,728人となっております。期日前投票者数だけを見れば、前回2,890人で、今回は705人多い3,595人で、期日前の投票率は、前回7.41%で、今回は2ポイント多い9.41%となっております。投票された方の中で期日前投票をされた方は26.19%で、約4人に1人が期日前を利用されております。4投票所を抽出調査した年代別の投票率については、全体の投票率は前回から2.49ポイント下回っていますが、25歳から54歳までの5歳刻みの各年代では前回は上回っており、中でも40歳から44歳までの年代が4.91ポイントの増となっております。しかしながら、その他の年代は減となっており、特に18歳が5.27ポイント、60歳から64歳までの年代が6.65ポイント、70歳から74歳までは6.02ポイントの減となっております。

今回の県議選では、期日前投票者数が前回よりも大幅に増えており、投票率は伸びるのではないかと考えておりましたが、投票日の当日の投票者数が伸びず、残念な結果となりました。期日前投票の期間については8日間ありましたが、4日目の火曜日から投票に来られる方が多くなりました。これは、投票入場券が月曜日に配達されたことによるものではないかと思われます。期日前の投票者数の平準化のために、また投票日当日も含めて、投票入場券を持参しなくても投票ができることについて、周知をしっかりとしていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 詳しい御答弁をいただきありがとうございます。周知をしていくことは、どの選挙でも大事なことです。今後引き続きお願いします。

それでは、投票率を上げるために、今後どのような方針で進めていくのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票率を上げるには、市政に関心を持ってもらうことが一番であると思います。どの選挙においても若年層の投票率が低いことは事実であり、若者の政治離れ、政治に対する無関心さといったことが社会問題にもなっています。特に若者に政治への参加を促し、選挙への関心につなげていくために、主権者教育の充実が必要であると思います。昨年度は4月に岡豊高校3年生を対象に、11月に北陵中学校1年生と2年生に出前授業を実施しております。また、明るい選挙標語コンクールやポスターコンクールに、小中学校を通じて児童生徒から作品を募集し出品しております。このような事業を実施することにより、選挙を身近なものとして興味を持ってもらいたいと考えております。また、18歳になり選挙人名簿に登載された方や成人式の出席者と市内の高校3年生全員に、選挙

啓発パンフレットの配布なども継続して行っております。このように若年層への啓発活動を市として行っていくことを考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 選挙に関心を持ってもらい、気軽に投票に行っていただけるように、期日前投票所を増やすことをこれまでも提案してきました。検討し続けているだけでは投票率は上がりません。これまでどおりの選挙を続けても、投票率を上げることは難しいでしょう。これからも期日前投票所は市役所だけで進めていくのでしょうか。検討から実行に移すときが来ているのではないのでしょうか。この点について御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 期日前投票所の複数箇所の設置につきましては、以前から幾度となく御質問、御提案、御指摘をいただいております。市役所以外での期日前投票所を設置する場合の課題につきましては、二重投票を防ぐことがまず1番目に上げられます。二重投票を防ぐためには、リアルタイムでの投票状況の確認が必要になります。そのためのシステムの構築が必要になりますが、通常のインターネット回線ではセキュリティー上、問題があるため、無線ではなく有線の必要があります。そのため、整備する場合には、その場所が適地であるかどうか、構築費用など、十二分に検討を加える必要があります。そのほかにも、システム障害、停電などのバックアップ対策が必要であります。セキュリティー対策の課題が大きなものとなっております。

また、移動期日前投票所につきましては、他市町村の状況から、その開設が閉鎖した投票所の代替や公共交通のない中山間対策などであり、対象区域、対象者が限定されたものとなっているところが多く見られます。その場合には、選挙人名簿は限定された区域だけでよく、システム導入はせず、受付時に役所と電話で連絡を取り、二重投票の有無の確認をしているとのことです。

選挙の機会を増やすことは必要であると考えており、期日前投票所と移動期日前投票所の設置につきましては、それぞれ課題もありますが、これらの課題に対して対策等を検討し、実施に向けて取り組まなければならないと思っております。

そのほか、投票率低下に歯止めをかけるためにも、他の市町村の取組を研究していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 先ほど事務局長の答弁にもありましたけども、これまでに何度も何度も、

私を含め同僚議員が期日前投票所を増やすことを質問してきました。しかし、まだいまだに実現していません。私たち議員は、選挙で選ばれ市民の負託を受けて議員になっています。その議員が何度も何度も同じ質問しても実現していない。このことを重く受け止めていただいて、実現に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。

そして、選挙の投票結果については、当日有権者数、投票者数、期日前投票者数等と投票率が数値化されています。また、その他の詳細についても数値化されていますので、それらを生かしていただきたいと思います。例えば、各投票所の投票者数のうち期日前投票者数が何%なのかを計算してみると、2.9%から46.3%でした。また、各投票所の当日有権者数のうち期日前投票者数が何%なのかについては、北部、中央部、南部の中で当日有権者数が一番多い3か所、3投票所を調べてみました。北部は岡豊の第41投票所で、当日有権者数は1,110人、期日前投票者数は81人で7.2%、中央部は大篠の第5投票所で、当日有権者数は6,505人、期日前投票者数は737人で11.3%、南部は十市の第11投票所で、当日有権者数は3,478人、期日前投票者数は137人で3.9%でした。このことから、市役所から離れている地区は期日前投票率が低く、市役所から近い地区は期日前投票率が高いということが分かります。課長答弁にありましたように、投票された方の中で期日前投票された方は1万3,728人で26.19%です。約4人に1人となっていますが、投票に行っていない方は2万4,478人もいます。2つの方法で期日前投票率を調べてみましたが、特に注視すべきなのは、各投票所の当日有権者数のうち期日前投票者数が何%で何人なのかではないでしょうか。例を挙げて言いましたが、こういったデータを生かしていただき、期日前投票所の複数設置が実現することで、選挙に関心を持ってもらい、投票率が上がることを願っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、三和スポーツパークについてお伺いします。正式名称は南国スポーツパークですが、三和地区にあるスポーツパークということで、このタイトルとしました。

まず、三和地区にある南国スポーツパークの人工芝張り替えについて進捗状況をお伺いします。

南国スポーツパークは、県から譲渡されて20年以上経過していますが、人工芝を更新せずに使用してきたため、劣悪な環境となっています。人工芝はすり減ってしまっているため、クッション性がなくなり、硬いコンクリートのようなグラウンドとなっています。つまり、このままの状態で使用し続けるということは、けがの危険性が高まるということです。昨年9月議会での課長答弁では、効果的な対策について、コンサル会社に委託をして調査を行う予定としております。調査結果が出ましたら、関係者で速やかに協議を行い、整備の方向について決めて

いきたいと考えておりますとのことでした。それでは、その後、どのような調査がされ、どのような結果が出たのでしょうか。その経過と関係者との協議内容、また整備の方向性について、生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国スポーツパークの整備については、昨年、コンサル会社に委託をして、改修工法検討の調査を行い、令和5年3月下旬に調査結果が納品されております。それを基に、令和5年3月30日に、南国市、スポーツパークの指定管理者であるまほろばクラブ南国、利用者が業者から報告を受け、管理者及び利用者の意見を伺っております。業者からは、人工芝の下地のアスファルト抽出検査から、既存アスファルトの供用性に問題はないこと、工法については人工芝を張り替えることを主にした5案が出され、それぞれについてのメリット、デメリットの説明がございました。人工芝での張り替えを行う案では、現在と同等の人工芝に張り替えた場合でも工事費用は2億円以上かかり、サッカー場に適しているとされた人工芝に張り替えた場合は3億円を超えるというものでした。市単独では厳しい状況ですので、財政課と協議をし、有利な補助金等がないか調査をしているのが現状でございます。財源を確保してから実施をしたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 先ほどの調査結果について、市長は認識されてますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） コンサル会社の結果につきましては、生涯学習課より報告を受けております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、改めてお伺いします。

南国市はスポーツパークの現状をどのように捉えているのでしょうか。現状の認識について、北條副市長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 北條副市長。

○副市長（北條邦寿） 議員御指摘のように、人工芝の状況としましては、全体的に劣化をしており、ところどころでは下地のアスファルトが露出している箇所があると承知をしております。現状ではサッカーのクラブチームでの利用が多いようですが、人工芝がすり減っている状況ですので、練習での利用はできても、試合をするには適さない状況にあるという認識でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、市長にお伺いします。

南国スポーツパークの人工芝張り替えについて、どのように考えているのかをお聞きします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私も南国スポーツパークの人工芝がすり減っており、スポーツ施設としては更新が必要な時期であることは承知しております。安全な環境の下、ストレスを感じることなくスポーツが行えるよう、財源のめどが立ってから関係者で速やかに協議を行い、整備の方向性について決めていきたいと考えます。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 先延ばしにすることがないように、施設整備を進めてください。よろしくお願ひします。

なお、スポーツパーク舗装比較表というのがコンサルタント会社から提出されております。私がこのコンサルタント会社に行き、説明を聞いてきましたので、1点だけ説明しておきます。第1案から第5案までがあり、全体工事費が記載されている欄にマル・バツ・三角が記されています。しかし、これは製品のよしあしを意味するものではありません。第1案の工事費を基準にし、それぞれマル・バツ・三角を示したものですので、勘違いせずに、適切な人工芝での整備をお願いします。

次に、消防団の報酬等の直接支給についてお聞きします。

消防団員の報酬等が直接支給に至った経緯について、消防長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防団員の報酬が直接支給になった経緯につきましては、以前は、多くの消防団におきまして、年額報酬や出動手当を分団名義の通帳に振り込み、その管理を各分団などが行っていました。南国市におきましても、団員さんの委任状に基づいて、各分団などの口座に入金をしておりました。全国的に消防団員さんが減少を続ける中、団員確保を目的に、令和2年度、消防団員の処遇等に関する検討会が開催され、令和3年4月、消防庁長官から、非常勤消防団員の報酬等の基準が定められ、その中で、年額報酬及び出動報酬の額、並びに報酬などを個人に直接支給することが示されました。それを受けまして、制度周知の文書を全団員に配付をし、本年4月から直接支給といたしております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 今年度、各行事へ参加した際の支給の詳細についてお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 震災対策訓練や火災予防運動などの各行事につきましては、各消防団に対します参加要請人員を調整しての実施を予定しております。また、誰を参加させるかにつきましては、各分団などの責任者に指定していただくこととしております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） これまでと支給方法が変わったことで、予算配分が難しくなることが想定されます。限りある予算ですので、今後の予算不足が懸念されます。その場合の予算措置について、消防長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 通常の予定をされております訓練などにつきましては、当初予算内で対応できると思いますが、火災や災害出動の増加等により予算が不足するような場合には、補正などで適切に対応していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 予算以外に懸念事項があれば、御答弁お願いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 今年度から直接支給ということで、予想できない部分もありますが、例えば操法訓練につきましては、選手と補助員のみの手当支給としておりますが、実際は応援や手伝いに多くの団員さんが参加をしますので、その対応をどうするかとか、また各訓練の参加人員を指定いただく各分団の責任者に負担がかかるのではないかなというようなことが想定されます。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 訓練等への参加人数が制限されることで、手当が支給される団員だけの活動になることや、団員の士気やモチベーションが下がることが心配されます。また、活動しにくくなり、出席率が下がることも考えられます。そういったことがないように、十分な予算確保をお願いします。今年度からのことで予想できないことがあります。消防団員の活動に支障がないように進めてください。よろしくをお願いします。

次に、出務報告書についてお伺いします。

消防団員が各種訓練や行事に参加したときには、そのことを出務報告書に記載することとなっています。

それでは、出務報告書はどのように記載され、報告されているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 出務報告書につきましては、毎月、月末締めで、出務日、出動場所、内容、訓練、活動内容、出務該当団員の氏名を記載をしていただきまして、翌月10日までにメールやファクスなどにより報告していただいております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 現在の出務報告は、紙ベースの報告書に記載をし、毎月提出することになっています。DXを推進している中、アナログな紙に記載し、提出方法はそれぞれ違っており、統一されていません。

そこで、提案します。

スマホなどを利用し、デジタルの報告書を検討してみてもどうでしょうか。多くの事例があるわけではありませんが、LINE WORKSを利用することも可能なようです。デジタル技術を活用し、一括して把握できるようにすれば、団員と職員の負担を軽減できるのではないかと思います、提案しました。ペーパーレス化できて、職員の業務効率化にもつながりますので、検討してみる価値はあるのではないのでしょうか。もちろん、停電や災害時には電子機器が使用できないことが想定されますので、そのときには紙を使用すればいいと思います。また、出務報告としてだけでなく、ほかのことにも利用できる可能性があるかもしれませんので、導入に向けて検討してみてもどうでしょうか、消防長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） スマホなどを利用して、デジタル技術を活用した報告ができれば、各分団などの責任者の負担も軽減されるのではないかと考えております。現在、消防団のシステムとしましては、「FireChief」や「コミュたす」といったシステムが、幾つかの自治体で導入されております。内容としましては、災害発生時に団員さんのスマートフォンに自動で通知を行い、団員さんが出動できるかどうかなどの管理を行い、また出動の履歴から出務報告書が作成され、手当などの支給金額、課税計算まで自動で行えるというものでございます。開発されたばかりのシステムのようなので、詳細な機能や操作性、導入費用などを含めて検討してみたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 参考になる事例を調べていただきありがとうございました。御紹介いただいたシステムが運用できるようになれば、かなりの負担が軽減できて便利になります。私も一緒に考えて研究していきたいと思っております。近い将来、新しいシステムが導入され、南国市消

防団が他市町村のモデルになることを期待しています。よろしくお願ひします。

次に、一次産業の課題についてお伺ひします。

その中で、農業に焦点を絞って質問をします。農業は、全国的に担い手である後継者不足と、働き手である労働者不足が問題となっています。

それでは、南国市の担い手や働き手不足についての現状や課題解決へ向けての取組について、農林水産課長にお伺ひします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 現在、人材確保の問題につきましても、様々な業種においても大きな課題となっておりますが、一次産業である農業分野におきましても、例外ではございません。農業就業者はこの20年で約7割も減少しており、耕作放棄地の問題も含めまして、農業後継者、農地の担い手をはじめ、それぞれの農家におきましても、収穫や調整作業などに従事する働き手の問題というのも大きな課題でございます。その中で、後継者や担い手の問題につきましても、関係機関が連携した南国市担い手育成総合支援協議会による様々な支援や、産地提案書による新規就農者の呼び込み、農業次世代人材投資事業による支援、サポートハウスの整備による支援などに取り組んでおります。また、国営圃場整備事業による基盤整備も、担い手対策の一つとして取り組んでいるものでございます。働き手、労働力不足の問題につきましても、県、市、JA等の関係機関で組織し、市の農業政策の重要課題等に取り組んでいる南国市営農改善会の中でも検討の課題とはなりますが、JAの共同出荷場などで集約化するにつきましても、生産者と出荷場を運営する生産部会との調整が難しいことなどから、全ての品目、地域をカバーした共同出荷の形にはできておらず、関係機関としても、公的に関わっている部分は多くはございません。また、JAの無料職業紹介所、あぐりマッチこうちなどの仕組みによる農家とのマッチングも図られておりますが、それも全てをカバーすることまでは難しく、不足する場合は、それぞれの農家で外国人技能実習生も含めて募集をし、雇用をされているというのが実情となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 労働者不足により、農業の継続自体が難しくなることが想定されます。つまり、今後は雇用対策が重要となってくるのではないのでしょうか。

その対策の一つに、外国人雇用が考えられますが、外国人の技能実習生制度とはどのようなものなのでしょうか、担当課長にお伺ひします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問の技能実習生制度につきましては、開発途上国等の外国人を、日本で一定期間、最長で5年間となりますが、に限り受入れをしまして、農業をはじめ漁業や建設業などの87の職種において、技能実習計画に基づいた業務に従事することで、働きながら技能を学び、技能を母国に移転することを目的として、制度創設されたものでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） このほかに、外国人の方が就業できる在留資格である特定技能とはどのようなものでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 特定技能とは、深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行っても、なお人材を確保することが困難な状況にある産業上の12の分野に限って、一定の専門性技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるための在留資格として、平成31年4月に新たに設けられたもので、相当程度の知識、または経験を有する技能である特定技能1号については、最長5年間の在留が可能となります。

なお、さきに申し上げた技能実習生制度から移行することが一定想定をされたものとなっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 次に、農業分野での技能実習生の人数についてお伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 高知労働局の公表資料によりますと、令和4年10月末段階では、高知県の技能実習生の人数は2,112人で、その中で、農業、林業での区分とはなりますが、これが672人となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、技能実習生を雇っている農家の情報について、分かる範囲で御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 求人への対応につきましては、行政として直接関わるのが少ないことから、情報としてはあまり持ち合わせておりませんが、技能実習生を年間を通して雇用されている農業者の方にお話を伺ったことがございます。その話によりますと、実習生の雇用につきましては、給与や休暇などの雇用条件も日本人の場合とほとんど変わりがなく、

渡航費用や外国人を指導、支援する団体への経費、住居の準備なども合わせると、費用的には返って割高になり、また親代わりの立場となることでのリスクもあるとのことでございました。しかし、普通に国内で募集をかけましても、なかなか必要な時期までに集まらないということから、農業生産を継続するためには外国人の雇用もやむを得ないということで、技能実習生の雇用に踏み切ることにしたとのことです。そして、外国人の技能実習生につきましては、日本人よりも非常に手先が器用で、収穫や調整作業などにつきましても、人によっては倍近い処理能力を持っているとのことでございますが、期待どおりの仕事をこなしてもらうには、ほったらかしにせず、人材育成の面や就労環境など、互いの信頼関係が保てるよう、雇用主がしっかりと意識して取り組むことが不可欠だと言われておりました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 技能実習生制度が改正されると言いますが、その違いについてお伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 技能実習生制度の改正につきましては、有識者会議によって検討が進められておりますけれども、これまでの発展途上国への技術移転による国際貢献のみを掲げるのではなく、人材の確保と育成を目的とする新制度をつくることが検討されておまして、今年秋頃に最終報告が政府に提出される見込みのようでございます。現行の技能実習制度では、技能実習の職種イコール特定技能の分野ではないため、これらを一致させ、特定技能への円滑な移行が可能となるよう、制度設計される見込みでございます。また、現行の技能実習制度では転職が原則不可でありましたが、新制度では転職を一定程度認める方向であることから、給料や労働環境によっては転職されてしまう可能性を危惧する意見もあるようでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 人口減少はこれからも続いていくと思われるので、日本人だけで農業を営むことが難しい時代が来ているのではないのでしょうか。今後の外国人ニーズはどのようにお考えでしょうか。担当課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農業人口の減少というのが今後も続いていくと予想されている中では、労働力不足の対策として、スマート農業の推進というのも重要な取組の一つになると考えております。そして、本市で現在進められている圃場整備事業で整備し効率的になった農

地では、稲作やキャベツなどの葉菜類、ジャガイモ等の根菜類などのような品目については機械化一貫体系というのが確立されておりますので、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業によっても省力化、効率化が図れ、人材不足の解消につなげることが可能となってまいります。しかし、現在、本市で盛んに行われている施設園芸、例えば日本一の生産量を誇っているシシトウのような果菜類につきましては、まだまだ収穫からパック詰めに至るまでの機械化体系の構築は難しい状況でございます。経営規模にもよりますが、今後も労働力に対する課題の解決には至らないと考えております。

また、国のほうで人材不足の対応から、在留資格、特定技能が創設されましたように、農業を含むあらゆる産業分野においても、外国人材のニーズは高まってきている状況であると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 詳しく御答弁いただきありがとうございました。私自身、大変勉強になりました。担い手、働き手不足の問題は、簡単に解決できることではありません。この問題は、少子・高齢化による影響を受けていることは御存じのとおりです。南国市が取り組んでいる移住促進、人口減少対策、空き家対策等が問題解決につながる可能性があります。また、子供のときに農業を体験することも大切だと思います。今後もそれぞれの部署や関係機関と連携を取り、農業を守るための施策を進めていただくようお願いをいたします。

最後に、農業集落排水事業について質問します。この件は以前にも質問していますが、再度質問します。

まず、農業集落排水事業が供用されている3地区の開始された時期と接続戸数及び排水使用料金を、上水道の使用水量から算定している戸数を家庭用と営業用のそれぞれについて、上下水道局長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） まずは、供用開始時期ですが、久礼田地区が平成14年4月で、現時点での接続数は、休止中も含めまして386戸、国分・比江地区が平成16年4月で393戸、浜改田地区が平成12年4月で349戸となっており、合計で1,128戸です。

次に、上水道のメーターや井戸のメーターから使用料を算定している戸数ですが、久礼田地区の家庭用が5戸と、営業用とその他が20戸、国分・比江地区の家庭用が10戸と営業用・その他が14戸、浜改田地区の家庭用が10戸と営業用・その他が15戸となっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 前回の議会答弁では、農業集落排水への接続時に、水道水のみを使用か井戸水を使用するなどの確認をしているとのことでしたが、なぜほとんどの一般家庭が世帯員での認定水量による使用料金となっているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 先ほど供用開始の時期をお伝えしましたが、農業用集落排水事業が浜改田地区より実施されたことにより、3地区全体が認定水量による使用料金が増える原因となったと思われます。当時、浜改田地区の家庭の多くが井戸水を使用していたため、使用料の算定を条例で定める際に、家庭用水は使用人員とし、事業所排水については使用水量としていました。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、これまでに確認した結果についてお伺いします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 上水道を使用している家庭は、休止中も含めて、久礼田地区が282戸、国分・比江地区が306戸、浜改田地区が238戸です。この数字には、上水道と井戸水併用の家庭も含まれます。

次に、上水道のみの戸数も調べましたが、全契約者からは聞き取れていないため、参考程度となりますが、集計すると、久礼田地区が77戸、国分・比江地区が124戸、浜改田地区が66戸となっています。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 農業集落排水事業では、実際の水量より多く請求されている世帯や、その逆に少なく請求されている世帯があるはずです。公共下水道と比較して不公平だと思い、これまでも質問してきました。そのためには、3地区の実態調査が必要ではないでしょうか。調査をするのであれば、開始時期はいつ頃になるのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 今回の質問を受け、上下水道を使用している家庭用の11戸をランダムにピックアップして、上水道の使用量と認定水量との状態を確認しました。世帯員による認定水量よりも多く上水道を使用している世帯が2戸、その逆の世帯が6戸、使用月により変わる世帯が3戸でした。いずれにしても、井戸を併用している場合もあり、上水道の使用量での判断ができませんし、現在の世帯人数が分からなければ妥当性の判断もできないため、まずはアンケート用紙を送り、次に調査の補完として現地調査も行いたいと思っております。調

査につきましては、秋頃と考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 先ほどの御答弁にありましたランダムに抽出した11戸だけで違いが見つかっていますので、3地区の実態調査は必要です。調査については、秋頃からアンケート用紙での調査と、補完として現地調査もしていただけるとのことで、ようやく前に進めることができました。ありがとうございます。遅れることがないように、準備を進めて、調査を開始してください。よろしくお願いします。

以上で今議会での私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明17日と18日は休日のため休会とし、6月19日に会議を開きます。19日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時47分 散会